

北九州市耐震改修促進計画（改定素案）に対する市民意見の内容と市の考え方

【計画への意見の反映方針】

- ① 本計画に追加・修正するもの ② 本計画に追加・修正はなし（参考とするもの）
 ③ 意見の趣旨が本計画に記載 ④ その他

No	内容	意見等	市の考え方	反映方針
1	計画全般	北九州市は地震が少ないまちと言われていますが、大地震への備えは絶対に必要と思っています。建物の耐震化だけでなく、北九州市全体の防災力が向上するような形に進んでいけばいいと思います。	北九州市全体の防災力向上については、「北九州市地域防災計画」により取り組みを進めているところです。その中で、「建築物の安全化」の対策として、耐震化の促進も位置付けています。	③
2	個別施策	住まいを耐震化することが大事なことは理解できますが、耐震改修するのに多額の費用が掛かると思っています。高齢者は、今後何年住み続けることができるか分からないので、費用をそこまで掛けたくない方も少なくないと思います。そのため、耐震改修以外で耐震化率が向上する取り組みへの支援を充実することも重要ではないでしょうか。	特に高齢者世帯においては、今後の居住年数と耐震改修に係る費用とのバランスが課題の一つであると考えております。このため、建替えや住替えを促進することも重要と考え、耐震性が不足する木造住宅の除却費補助について、高齢者世帯が所有する住宅の場合は、補助金額を上乗せする取り組みも開始したところです。 【第4章-1-(1)-②-4) p22】	③
3	個別施策	大学の授業を通してこの資料を拝見したのですが、資料を読んで初めて知った政策、補助が沢山あり、一般の方々はよりこの資料を目にする機会がないためせっかく様々な策を講じているのにもったいないと感じました。情報の普及方法は年齢層によっても異なってくるので、比較的木造建築に住んでいる割合が大きい年代層である高齢者に情報を広めることが最優先だと考えます。高齢者への周知は導入を端的に、印象深くそして問題を自分事として身近に捉えてもらうことが大事だと思います。ただ回覧板や掲示板にポスターを貼るだけではなく、孫世代から直接耐震について話してもらったことが効果的だと考えます。北九市内の小中学校や中学校で授業の一環として北九州市の地震に関する課題や政策を簡単に伝え、それをもとに新聞やパワーポイントを作ってもらい高齢者世代に発信することが高齢者が地震に関する政策などについて知ろうと思うような良い切り口になると思います。	耐震性の不足する住宅にお住まいの高齢者層に対して、子世代や孫世代から働きかけを行うことは、耐震化に向けた行動を起こすきっかけづくりに有効であると考えます。ご意見の趣旨を踏まえた追記を行います。 【第4章-2-(2)-①<〇二つ目に追記> p29】 〇建物所有者だけでなく、その家族・親類などに対しても、情報が広く周知されるよう市政だよりや各種メディア等、様々な媒体や場面を活用し、周知対象となる世代に応じた工夫も行いながら、情報提供します。また、建築関係団体との連携による有機的な情報ネットワークを構築するなど、官民連携のもと、有益な情報を提供していきます。	①
4	個別施策	高齢者などはインターネット等での情報を得にくいだけでなく、支援策も多種多様であり、何が必要な情報であるかが分かりにくいと思うので、情報発信が重要だと思います。	高齢者などWEB環境に不慣れな方に対しても、必要な情報が的確にわかりやすく伝わるよう、引き続き、周知啓発方法を工夫しながら、情報提供に努めます。ご意見の趣旨は、高齢者の耐震化に向けた行動を起こすきっかけづくりに有効であると考え、追記を行います。 【第4章-2-(2)-①<〇二つ目に追記> p29】 〇建物所有者だけでなく、その家族・親類などに対しても、情報が広く周知されるよう市政だよりや各種メディア等、様々な媒体や場面を活用し、周知対象となる世代に応じた工夫も行いながら、情報提供します。また、建築関係団体との連携による有機的な情報ネットワークを構築するなど、官民連携のもと、有益な情報を提供していきます。	①
5	個別施策	建築設備に関して、特殊建築物（民間のマンション含）の昇降機設備について、2014年に昇降機設備について建築基準法の改正（耐震の義務化）が行われているが、本市の建築物の昇降機設備耐震化が行われているか、甚だ疑問であります。民間所有者・市の所有を含めて、全ての特殊建築物の昇降機設備に対して、改修施策（補助金制度構築含めて）が、急務であると判断しています。万一の場合、管制運転が付いてない昇降機においては、乗降者の閉じ込め、或いはかごの落下により人命が傷付く危険性が大きいです。また、民間の所有者は、その改修に必要な資金の搬出が困難であることが想定されるため、必要に応じて補助金などの助成も必要と思われる。	本計画では、地震発生時における昇降機利用者の安全確保のため、地震時管制運転装置の設置などの防災改修の促進や保守点検会社に対する発災時の早期対応・復旧の対応を平時から促進していくこととしています。また、建築基準法に基づく定期報告制度も活用し、適切な改修等を促していくこととしています。 市内には未だ耐震性の不足する住宅・建築物が多いことから、耐震化に関する補助金については、当面はこれまでと同様、地震時の倒壊等を防ぐことに重点を置いて、耐震化の予算を充てていくことを考えています。 【第4章-1-(2)-③) p24】 【第4章-4-(1)-④) p31】	②
6	個別施策	耐震政策のひとつとして空き家発生の抑制を挙げており、北九州市の政策で住宅地における空き家は売却によって抑制を可能にしている一方、郊外の空き家は需要が低く、売却が進みにくいと考えられる。また、少子高齢化や都市への人口流出が問題となっている現在、このような地域間の需要格差が空き家問題をより深刻化させているので具体的にその問題の解決策が気になる。	空き家対策については、「北九州市空家等対策計画及び所有者不明土地対策計画」により、取り組みを進めています。「北九州市耐震改修促進計画」は、空き家問題に直接的にアプローチするものではありませんが、「空き家の発生抑制につなげる取組」として、高齢者世帯の所有する住宅の除却の促進などを進めていくこととしています。 【第4章-4-(1)-⑦) p32】	②
7	その他	南海トラフは来ないようにする。リフォームより新築の方が工事がしやすい。木造の住宅が良い。プラスチック製品は、身体に悪いと産業医大では公害の追及をしている。	本計画は、南海トラフ地震など北九州市で想定される地震による住宅・建築物の倒壊等の被害から、市民の生命や財産を守るためのものです。ご意見は、参考とさせていただきます。	④

※ほかにNo.6と同趣旨の意見が1件